

秋田労災病院 院長推薦制度のご案内

秋田労災病院では「院長推薦制度」を設けており、卒業後秋田労災病院への就職を希望する、【当院指定の労災看護専門学校】の学生さんへの支援を行っております。

「院長推薦制度」とは、病院長の推薦を受けて労災看護専門学校へ出願することができる入試方式です。合格後は当院の委託生となり、入学から卒業までの3年間、奨学金を貸与いたします。また卒業後3年間秋田労災病院に看護師として勤務することで、奨学金の返還が免除されます（貸与年数・金額に応じて免除までの勤務期間は変動します）。

当制度を活用することで、就職活動に時間を割くことなく勉学に専念することができます。将来看護師を目指している学生さんは、当院の「院長推薦制度」を是非ご活用ください。制度の詳細（受験資格、申請方法、支給金額等）につきましては、当院ホームページの採用情報や各労災看護専門学校のホームページなどをご参照ください。

また、当制度についてご不明な点がございましたら、お気軽に下記連絡先までお問い合わせください。

【お問い合わせ先】

担当：秋田労災病院 総務課

電話番号：0186-52-3131

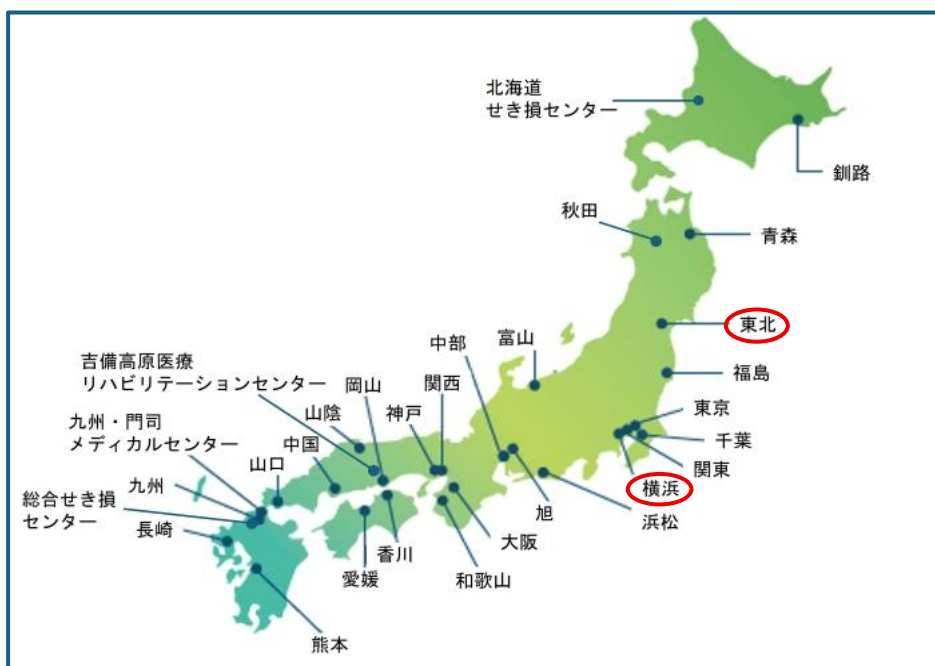
E-mail：info@akitah.johas.go.jp



(※当院採用情報ページ)

◆東北労災看護専門学校 <https://www.tohokuk.johas.go.jp/>

◆横浜労災看護専門学校 <https://www.yokohamak.johas.go.jp/>



全国労災病院の所在地

※○は当院指定の労災看護専門学校の所在地